世田谷区国民健康保険料納付済(賦課)額証明書の郵送申請方法

次の4点の書類を下記の送付先にお送りください。

こちらの証明書は確定申告では使用できません。 詳しくは「国民健康保険料の納付額の確認について」の

1.国民健康保険料納付済(賦課)額証明書交付申請書

- 申請人の氏名、住所、電話番号等
- ・国民健康保険記号番号(わからない場合は未記入可)
- •納付義務者名、生年月日、住所
- •必要な証明年
- •使用目的(提出先)

2.本人確認書類(運転免許証・健康保険証等の写し)

注) 本人または同一世帯以外の方が申請する場合は 委任状が必要です。

3.定額小為替

(300円×必要通数) (何も書かないでください)

4.返信用封筒 (110円切手を貼ってください)

- ◆納付済額は<u>世帯単位で</u>お知らせします。
- ◆お手元に届くまでに1週間程度かかる場合があります。
- ◆世田谷区以外の国民健康保険料を支払った方は、加入していた区市町村にお問い合わせください。
- ◆区長公印付手数料は**納付義務者(世帯主)1通につき**300円です。

定額小為替は郵便局でお買い求めください。

〒154-8504

110円 切手

世田谷区世田谷4-21-27

ページをご覧ください。

世田谷区保険料収納課収納係あて

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区保険料収納課 収納係あて

切り取ってご利用ください 2025.04